

「令和8年度一般業務用パソコンの賃貸借契約」の入札に係る質問回答

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 9(1)回収作業	(1)回収作業について 設置箇所が多岐にわたるかと思いますが、回収作業はどのような形での実施となりますでしょうか。 事前に数か所に集約いただく想定となりますでしょうか。	受注者にて各設置場所に対して回収いただく想定です。
2	仕様書 9(2)データ消去作業	(2)データ消去について 機器のデータ消去をするにあたり、福岡県様にてBIOS等のパスワードや各種ロック等の解除は、ご対応いただける認識でよろしいでしょうか。	BIOSは設定予定なしとなります。Bitlockerは設定関係なくディスクの上書き消去可能となります。
3	仕様書 別紙1:機器仕様(全機器 共通)	パソコン保守の条件は問い合わせ受付は24時間365日での受付、オンサイト作業は、翌営業日対応(月-土* 9:00 - 17:00 ※祝祭日、12月29日 - 1月3日を除く)の認識でよろしいでしょうか。保守条件をご教示頂きたいです。	予備パソコンにより対応しますので、月に1-2回程度の故障品の修理を本庁で予定しております。
4	仕様書 別紙1:機器仕様(全機器 共通)	パソコン保守の条件は問い合わせ受付は24時間365日での受付、オンサイト作業は、翌営業日対応(月-土* 9:00 - 17:00 ※祝祭日、12月29日 - 1月3日を除く)の認識でよろしいでしょうか。保守条件をご教示頂きたいです。	※No.3と重複
5	仕様書 別紙1:機器仕様(全機器 共通)	パソコン修理の際のHDD交換作業において、行政系の情報が入った記録媒体の持ち出しは不可の認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	契約書 第20条第4項	歳入歳出予算の減額又は削減があったとき発注者に契約の解除権がございますが、受注者の責めに帰すべき事由が無い場合は、受注者が負う損害について賠償又は賠償の協議をして頂くことは可能でしょうか。	協議を行うことは可能です。契約書(案)の変更を行っております。
7	契約書 第15条	「受注者は本業務の実施状況を書面により発注者に報告しなければならない」とありますが、どの時点で報告することを想定されてますでしょうか(例:受注者が本業務を履行した時点、発注者が受注者に報告を求めた時点等)。また、報告内容について、必要な報告内容をご教示ください。	業務履行の報告と考えております。仕様書記載の納品物が報告内容と同一と考えております。
8	契約書 第15条	契約書第15条における報告は受託者に含まれる契約者の委託により本業務に係る作業を受託した者から行う形で差し支えないでしょうか。	報告は契約の受託者が行うものとします。
9	契約書 第16条	「受注者は、本業務の実施に際して適正な品質管理を行うとともに、その方法、体制及び実施状況を書面により、発注者に報告しなければならない」とありますが、報告義務が発生するのはどの時点でしょうか(例:受注者が本業務を履行した時点等)。報告期日は相談の上定めるとのことですが、報告義務が発生する時点をご教示いただきたいです。	仕様書「5 作業計画書及び設定設計書の作成」がこれに当たります。具体的な報告期日は別途協議とします。
10	契約書 第16条	必要な報告内容をご教示ください。	仕様書「5 作業計画書及び設定設計書の作成」の内容となります。
11	契約書 第16条	報告は受託者に含まれる契約者の委託により本業務に係る作業を受託した者から行う形で差し支えないでしょうか。	報告は契約の受託者が行うものとします。
12	仕様書 9 回収、データ消去 (1) 回収作業	物品のアンラック作業や梱包作業についても受注者が行う形でしょうか。	ご認識の通りです。
13	仕様書 9 回収、データ消去 (1) 回収作業	賃貸借期間終了後の物件回収は、各設置場所まで直接引揚に何う形でしょうか。若しくは、発注者の方で何れかの設置場所に集約頂いた上で引き揚げに何う形でしょうか。集約を行う場合は、集約を行う拠点住所と、拠点ごとの集約台数をご教示ください。	受託者が各設置場所で回収を行うことを想定しています。
14	仕様書 9 回収、データ消去 (1) 回収作業	受注者指定場所へ回収を行ってから消去作業を行うオフサイトでのデータ削除で差し支え無いですでしょうか。	ご認識の通りです。
15	仕様書 9 回収、データ消去 (1) 回収作業	発注者立ち合いの元、発注者の指定する場所でデータ消去を行うオンサイト消去の場合、何れかの拠点に集約を行いますでしょうか。行う場合、各集約場所の住所と振分台数をご教示ください。 オンサイト消去の場合、コンセントの数は幾つほど確保できますでしょうか。	No.14で回答済み
16	仕様書 9 回収、データ消去 (2) データ消去作業	オンサイト消去且つ発注者では何れかの拠点への集約を行わない場合、受注者の方で発注者の何れかの拠点に集約を行い、まとめて消去作業を行う形でもよろしいでしょうか。	No.14で回答済み
17	仕様書 保守	障害状況によっては、ディスクの交換を行うケースもあると思いますが、交換後のディスクの処理方法をお教えいただきたいです。交換前のディスクは現地職員様へのお渡し、ディスクを持ち帰って持ち帰った先でのデータ消去でも可能か。など。	初期不良(購入後1年間のメーカー保証期間)での交換の際は、発注者によるデータ消去後に引き渡しとなります。初期不良対応期間を超えたディスクの交換作業は発注者で行いデータ消去します。
18	仕様書 保守	配備先端末の修理場所について。派遣修理は、全台本庁様1箇所での修理対応になりますでしょうか。もしくは、配備先現地での修理対応をご希望でしょうか。	予備パソコンにより対応しますので、月に1-2回程度の故障品の修理を全台本庁1箇所での修理対応を予定しております。
19	仕様書 保守	ディスクの交換を行った際は、初期状態への復元作業は福岡県庁様で行って頂く認識でお間違いないでしょうか。	ご認識の通りです。
20	仕様書 保守	職員様による故意的破損と判断した場合は、保守の対象外となる認識でよろしいでしょうか。	あきらかな故意の場合は対象外となります。 ※水こぼし、落下、モノを挟んでのディスプレイ破損等は、故意とはみなしません。
21	仕様書 保守	賃貸借期間に職員様自身で行われる作業について 部材の交換を行った端末は保証対象外となる事が多いですが、修理依頼をかけられる際は、元の状態に戻して頂けますでしょうか。	基本的に原状回復としますが、消耗品となるメモリ増設、バッテリー交換、SSD交換は対象外とします。
22	仕様書 保守	メモリについて 世界的にメモリが深刻な枯渇状態に陥っており、PCに甚大な影響を与えておりますがDDR5をDDR4などに仕様御緩和頂く事は可能でしょうか。	指定の性能を下回る変更はできません。

No.	該当箇所	質問内容	回答
23	仕様書 保守	OSについて OSはKMSライセンスとの事ですが、ライセンス自体の調達に含まれないという認識でお間違いないでしょうか。	ライセンスは受注者によるOEMライセンスの調達を想定しております。仕様書(案)別紙2. OS、ソフトウェアのインストール①Windows 11 のインストールを参照してください。
24	入札説明書	契約保証保険について、証書の提出期限をそれぞれご教示ください。	令和8年4月24日(金)までにご提出ください。
25	入札説明書	契約保証保険について、契約締結日から契約満了日までを覆う形でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
26	入札説明書	落札となった場合、契約締結日をご教示ください。	落札後7日以内の契約締結となります。
27	入札説明書	契約書とは別に物件の納品・検査が完了したことを証明するリース物件借受証に押印頂くことは可能でしょうか。	担当者の押印であれば対応可能です。
28	仕様書 P4 (2)データ消去作業	データ消去作業は物品引き上げ後、受注者任意の場所において実施するという認識でよろしいでしょうか。	No.14と重複
29	仕様書 別紙2.設定仕様	PCの設定仕様が記載されていますが、全ての機器について全く同じOSバージョンや設定で導入する認識でよいでしょうか。異なる場合、何パターンかの仕様になりますでしょうか。	すべて同じ設定での導入となります。
30	仕様書 別紙2.設定仕様2	①Windos11のインストール OSにWindows11 Proを導入するとありますがリビジョンは何をインストールされますか。	25H2となります。
31	仕様書 別紙2.設定仕様2	⑦その他業務に必要なソフトウェアのインストール その他業務に必要なソフトウェアには電子申請システムや財務会計システムといった業務用ソフトウェアは含まれるのでしょうか。	契約後の協議となります。
32	契約書 第4条	賃貸借料は当月分を翌月末にお支払い頂けるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
33	その他	動産総合保険は期間経過により保険金額が逡減する一般的な保険でよろしいでしょうか(地震に起因する損害、ソフトウェアは対象外)	ご認識の通りです。契約書(案)の変更を行っております。
34	その他	本件における賃貸借機器は屋外への持ち出し利用はしないという認識でよろしいでしょうか。持ち出しを想定されている場合、持ち出し時の事故については保険対象外という認識でよろしいでしょうか。	持ち出し利用(自宅でのテレワーク、出張先での利用)があることを想定しており、持ち出し時の事故についても、保守対象の認識です。
35	その他	当該賃貸借機器について、MDMサービスの提供は受けないという認識でよろしいでしょうか。 受ける場合、賃借人様の責任において、賃貸借機器の返還までにMDMの「端末ID」を削除し、MDMの管理対象外とする認識で宜しいでしょうか。 なお、賃借人様側で「端末ID」を削除されない場合、賃貸人は責任を負いかねますがご認識に相違ないでしょうか。	MDMを利用する予定です。 「端末ID」等の取り扱いについては、ご認識のとおりです。
36	その他	外交情勢や世界的な部品の不足等、受注者の責によらない納品遅延等が発生した場合、受注者と協議を行うことで解決を図り、指名停止等のペナルティを受けることはないかと理解してよろしいでしょうか。	協議となります。
37	契約書 第6条(6)	リース会社による入札参加を検討しています。 賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務(物件の搬入、保守、満了時の物件撤去、データ消去等)について、当該業務を発注者から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	再委託は原則禁止としていますが、県の承諾があれば可能です。落札後、再委託承認願をご提出ください。
38	契約書 第6条	前の質問のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が発注者より請け負うことが法令上認められない業務(銀行法や建設業法等により規制される業務)がある場合、当社は、当該業務を発注者から受託するのではなく、発注者の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差し支えないでしょうか。(当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合(前の質問)と同様に売主等の業者に業務を行わせてもよろしいでしょうか。)	ご認識の通りです。再委託承認願をご提出ください。
39	契約書 第20条(4)	万一、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、発注者にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	発注者の都合により契約を解除することとなった際の残リース料の取り扱いについては、受注者と協議の上決定することとします。契約書(案)の変更を行っております。
40	契約書 第20条(4)	予算削減等の影響により、過去、実際にご契約を解約又は変更等を実施されたケースはございますでしょうか。	パソコンの調達に関してはありません。
41	入札説明書19(1)並びに契約書(案)第14条	受注者の帰責によらない任意解約規定があると想定して、その任意解約規定により契約変更や契約解除となり残期間の残賃借料が残存する場合、同変更・解約の事由が受注者の責任に起因しない場合には、残賃借料のご負担につきまして別途協議をいただけますでしょうか。	協議可能です。
42	入札説明書19(1)並びに契約書(案)第14条	本業務につきまして、現時点では納入期限までの完了を予定しておりますが、社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力により生産・納期が遅延した場合、遅延損害金や指名停止等のペナルティを課さず、契約満了日を開始が遅れた日数分だけ後に変更し、賃貸借期間は変更せず、賃貸借開始日について別途協議いただけますでしょうか。(社会・経済情勢の悪化など受注者の責によらない不可抗力による遅延に対し、遅延損害金や指名停止等のペナルティが課される可能性がありますと、入札参加が困難です)	協議可能です。
43	契約書(案)第14条	地震・津波・火山噴火、虫害、天災地変、その他の不可抗力等が原因で賃借人や第三者が被害を被った場合は受注者は免責としていただけますか。	協議となります。
44	契約書(案)全般	落札後、発注者所定の契約書(案)の条項の内容の修正に関して、別途協議いただけますか。	原則内容の修正はできません。
45	全般	契約期間終了後、延長契約(再リース)を締結する可能性はありますか。	あります。
46	全般	延長契約(再リース)に移行される場合、同延長料金の金額は、別途協議をお願い出来ますでしょうか。	協議となります。

No.	該当箇所	質問内容	回答
47	全般	本案件については、保険付保の要否はご指定はないとの認識でよろしいでしょうか。(付保必須の保険内容がございましたら、ご教示願います。)	契約書(案)の変更を行っております。
48	全般	物件に付保する保険は、残賃借料を上限とする一般的な動産総合保険(時価ベース)への加入でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
49	全般	動産総合保険を付保するのはハードウェアのみで、ソフトウェアについては不付保でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
50	仕様書5(1)(2)	「作業計画書」、「設定計画書」の作成につきまして、受注者を介さず、物件の売主等とさせて頂く体制もよろしいでしょうか。	原則として認められません。 計画書の作成は受注者の責任にて作成する必要があります。受注者が計画書を作成するにあたり、物件の売主等から情報提供を受けることは可能ですが、この情報を基に計画書を作成し、内容を吟味・確認し、受注者が最終的な責任を持って作成・提出いただく必要があります。
51	全般	本物件は、(既存設備等なく)新規に導入するものでしょうか。それとも既存物件の入替の場合、既存物件は何年使用したのでしょうか。	既存物件の入れ替えで、使用は7年となります。
52	仕様書5	リース会社にて入札参加を予定しておりますが、物件の納品保守・満了時のデータ消去業務等について、物件の売主等に再委託を予定しており、受注者(リース会社)自らは直接情報セキュリティを扱う(触れる)ことがございませんので、同規定の充足は、受注者自らではなく、実際に扱う業者(物件の売主や保守会社)にて充足可能であれば、差支えないでしょうか。	ご認識の通りです。 ただし、受注者の責任において再委託先の業者が規定を充足していることを確認している前提となります。
53	契約書第8条	現地調査の結果、設置予定数と実際の数量に差異が判明した場合、契約金額の変更(増加の場合は発注者ご負担を頂く)について、ご了解いただけますでしょうか。	仕様書8納品(2)納品場所に記載の以下内容通りです。 本県の事務所間での配備調整を行うため、実際の納品場所及び納品数量には変動がある。この際、福岡県内への納品場所変更であれば変更可能とし、追加費用は発生しないものとする。
54	契約書(案)第8条	設置予定数と実際の数量に差異が判明し契約金額を変更する場合、市中金利の状況も考慮して変更金額の相談をさせていただきますでしょうか。	仕様書8納品(2)納品場所に記載の以下内容通りです。 本県の事務所間での配備調整を行うため、実際の納品場所及び納品数量には変動がある。この際、福岡県内への納品場所変更であれば変更可能とし、追加費用は発生しないものとする。
55	入札説明書12(4)イ	(代理人入札の場合) 入札書に、委任者である会社印の押印も必要でしょうか。	不要です。
56	入札説明書12(4)イ	(代理人入札の場合) 入札書に、委任者の代表者の職・氏名の表記も必要でしょうか。	不要です。
57	入札説明書12(4)イ	(代理人入札の場合) 封印が必要な場合、封印は委任者印が必要でしょうか。 代理人の印鑑でも宜しいでしょうか。	封印は代理人の印鑑で構いません。
58	入札説明書12(3)ア	封印が必要な場合、1か所の押印にて差支えないでしょうか。	封筒の糊付けにて封がされた部分に押印が必要です。
59	入札説明書12(3)ア	封筒は、無印である必要がございますか。 (封筒に会社名が表記されていても、よろしいでしょうか。)	会社名等が表記された封筒でも構いません。
60	契約書第8条	本賃貸借物件を設置している施設の統廃合等、発注者側の事情により契約を変更または解除する場合、残賃借料や移設費用等のご負担をいただけますでしょうか。	協議となります。
61	仕様書	物件の設置場所は、東京、大阪を含め218箇所に亘りますが契約満了若しくは解約により賃貸借物件を返還頂く場合は、物件を一カ所に纏めて頂けますでしょうか。	福岡県内に関しては、各設置場所にて回収いただく想定で、物件を1か所にまとめることは想定していません。東京・大阪に関しては本庁にて取りまとめる想定です。
62	仕様書機器等の仕様	「派遣修理対応が可能なメーカーの製品であること」「故障に対し、無償にて部品交換等の保守サービスを提供すること」について、メーカーが提供するオンサイト修理保守またはベンダが提供する保守サービスを提供できればよいでしょうか。 その場合、修理の受付は、メーカー修理受付窓口またはベンダの受付連絡先を納品時に提供すればよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
63	別紙1:機器仕様メモリ	「空きスロットが別にあり、16GBを1枚追加が県職員自身で可能なこと」について、サードパーティ製品を購入し増設することを想定されていますでしょうか。	利用内容等を勘案して県が必要と判断した場合に、増設を実施を想定しています。
64	別紙1:機器仕様補助記憶装置	「SSDを県職員自身が交換可能なこと」について、サードパーティ製品を購入し交換することを想定されていますでしょうか。	利用内容等を勘案して県が必要と判断した場合に、増設を実施を想定しています。